

平成22年6月16日

- 6月は不正改造車排除強化月間です -
関東検査部管内2か所において不正改造車に対する
特別街頭検査を実施しました

自動車検査独立行政法人（略称：自動車検査法人）関東検査部では、国土交通省関東運輸局及び警察当局と連携し、下記のとおり不正改造車等を対象とした特別街頭検査を実施しました。

その結果、計34台の車両を検査し、回転部分の突出、マフラーの取り外し等の不正改造がされていた26台に対して国土交通省が整備命令書を交付し、改善措置を命じました。

関東検査部検査課

6月12日（土）23：00から翌朝05：00まで、首都高速都心環状線内回り（白魚駐車場内）においてルーレット族等の不正改造車を対象とした深夜の街頭検査を実施し、その結果18台の車両を検査し、不正改造がされていた13台に対して国土交通省が整備命令書を交付することにより改善措置を命じました。



神奈川事務所

6月13日（日）09：00から14：00まで、神奈川県茅ヶ崎市汐見台において旧車会等の不正改造車を対象とした街頭検査を実施し、その結果16台の車両を検査し、不正改造がされていた13台に対して国土交通省が整備命令書を交付することにより改善措置を命じました。

